

旭地域協議会だより

第68号

【発行】
令和7年6月1日
【お問い合わせ先】
浜田市
旭支所防災自治課
(電話 45-1433)

令和7年度第1回旭地域協議会報告



令和7年4月15日(火)に、第1回の地域協議会を開催しました。

久保田市長から令和7年度施政方針について説明を行った後、委員の皆さんと意見交換を行いました。

▼ 第1回内容 ▼

《協議》

1. 令和7年度施政方針について

※市長より説明後、委員と意見交換。

【意見】つい先日も米軍機が低空飛行していた。地区住民から多くの苦情を聞いている。要望を引き続きお願いします。

〔回答〕島根県西部の自治体と米軍機騒音等対策協議会を組織しており、協議会や島根県知事と共に防衛省、外務省に強く申し入れをしている。飛行訓練の中止が難しければ、せめて低空飛行や学校行事の時間帯の飛行を止めてほしいと、防衛省を通じて米軍に配慮要請している。今後も県知事と一緒に頑張って関係機関に強く訴えていく。

【意見】防災情報も通信電波がないと情報が入らない。都会地では多くのフリーWi-Fiスポットがあり、緊急時にはそこで情報を入手できる。外国では半強制的にデジタル化を推し進めた結果、高齢者がタブレットを使いこなしている例もある。浜田市で無料のWi-Fiエリアを広げて、日本で遅れていることを試行的に行えないか。

〔回答〕ケーブル回線の光回線化には、国から補助を受けて、22億円規模の事業費で進めてきた。今回は、防災行政無線のデジタル化を行う。Wi-Fiなりアンテナ整備となると、予算が伴う話であり、

市単独での事業実施は難しい点をご理解いただきたい。

【意見】ケーブル回線の整備に市のお金が入っているのであれば、地域情報の番組が増やせないか。

〔回答〕光回線化については、石見ケーブルビジョンだけのものではなく、皆さんがご使いになる回線にも恩恵がある。

石見ケーブルの回線は、世帯数が多い地域などは自らで整備していて、周辺部について市がお金を出している。

ケーブルの番組には地域のチャンネル数が4つあり、防災情報に関しては、定点カメラを設置し、離れたところから積雪や河川状況を見ることができるようにもされている。

【質問】ケーブルテレビの加入率はどれくらいか。また、経営母体はどこか。

〔回答〕旧那賀郡（金城・旭・弥栄・三隅地域）のエリアでは約9割、浜田地域では約5割。

石見ケーブルビジョン株式会社は第三セクターで、浜田市は出資をしているが、経営には関わっていない。

【意見】防災情報などの入手の仕方は、世代によって異なっていると思われる。調査できないか。

〔回答〕防災情報の発信方法には、無線放送、電子メール、LINE 等の SNS、ケーブルテレビ等がある。調査について検討する。

【意見】あいのりタクシーの学生版が今年度から始まる。大学生を旭地域に呼びやすくなったので、制度を活用したい。

2. 浜田市地域公共交通活性化協議会委員の推薦について

今田副会長を推薦。

3. 浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会委員の推薦について

新森委員を推薦。

その他（報告事項）

●「駐在所、警察署への電話のかけ方が変わります」

【質問】資料の全戸配布を予定しているか。

〔回答〕検討する。

※1 頁で分かりやすく図示した資料が駐在所日より

「パトロールあさひ 5 月号」に掲載され、広報はまだ 5 月号と併せて旭地域で全戸配布しました。

【意見】110 番通報に抵抗がある高齢者は駐在所に電話すると聞いたことがある。民生委員やまちづくりセンターなどでも、独居高齢者に声掛けなどして周知への協力をお願いしたい。

●浜田市旭支所業務分担表について

●令和 7 年度旭地域まちづくりセンター体制について

●令和 7 年度浜田市総合防災訓練について

●地域活動の支援体制について

●地域井戸端会について

●敬老入浴券について

●民生委員、児童委員について

【意見】地域で引き受け手を探すのが大変。活動費等がボランティアに近いが、今のご時世を考慮して国県に改善を要望してほしい。

●浜田市地域交流プラザまんでんの一部行政財産使用について

●あさひ荘入浴客数の推移について

その他

【意見】県道の除雪で、業者の受託エリアが違うことから、“こちら方面は除雪がされていて、あちら方面は除雪がされていない”ことがある。同様な対応をしていただきたい。また、通勤通学を考慮した時間帯に除雪をしていただきたい。

〔回答〕県に要望する。

（地域協議会委員の交代について）

4 月 1 日付で、南高台自治会の小林ひろみ会長が旭地域協議会委員に就任されました。

浜田市ホームページに会議資料や動画を掲載しています。スマートフォンやタブレット端末等で下記のコードを読み取ってご覧ください。



（令和 7 年度第 1 回旭地域協議会）

○次回地域協議会開催のお知らせ○

第 2 回旭地域協議会

日時：令和 7 年 7 月 22 日（火）午後 7 時から

会場：浜田市旭支所 3 階大会議室

地域協議会を傍聴することができます。

会議開始 15 分前から傍聴受付を行います。

※先着 5 名までです。